

2024(令和6)年度 第1回(4月)総合・国内旅程管理研修 受講案内

一般社団法人日本旅行業協会
研修・試験部
電話：03-3592-1277

< 研修コース と 研修カリキュラム >

1. 研修コース

(1) 総合旅程管理研修

- ① 総合旅程管理研修(総合コース)
- ② 総合旅程管理研修<国内科目免除>(総合<国内免除>コース)

(2) 国内旅程管理研修(国内コース)

2. 研修内容

今回は、「オンライン研修」(インターネットを利用した動画配信による研修)と「会場集合による修了テスト」の組み合わせで実施いたします。

(1) オンライン研修(オンデマンド方式の動画配信)

研修の講義をインターネットで配信いたします。配信期間内であればいつでも視聴可能なので、期間内にコースごとに決められた受講科目の動画をすべて視聴してください。

※ 当協会事務局にて各受講者のID・パスワードによるログインから視聴の記録を管理・確認いたしますので、すべての講義を確実に視聴した記録がない場合、研修は未修了となり修了テストは受験できません。また、視聴時間が極端に短い場合等も、後日確認させていただくことがあります。

① 動画配信期間(受講期間)

2024(令和6)年4月24日(水) 10:00 ~ 2024(令和6)年5月22日(水) 23:59

② 講義内容(○印が研修コースごとの受講科目となります)

	研修科目	時間	総合コース	国内コース	総合(国内免除)コース
1	旅行業法令及び旅行業約款 (旅程管理業務を行う者の責務と役割を含む)	約6時間	○	○	—
2	旅程管理業務(国内旅行実務)	約10時間	○	○	—
3	旅程管理業務(語学)	約4時間	○	—	○
4	旅程管理業務(海外旅行実務)	約5時間	○	—	○

(2) 修了テスト(集合形式)

オンライン研修の動画配信終了後、全国一斉に集合形式で修了テストを行います。

オンライン研修ですべての講義動画を視聴するとダウンロードできる「修了テスト受験票」をプリントアウトの上で、受験票記載の会場にお越しください。

① 開催都市(次のうちいずれかのご希望を願書に記入してください)

札幌/仙台/東京/名古屋/大阪/広島/福岡/沖縄

※各都市での会場詳細は、オンライン研修後に発行する受験票に記載します。

② 開催日時

2024(令和6)年 5月27日(月) 全国一斉

研修科目	総合コース	国内コース	総合(国内免除)コース	集合時間	試験開始予定時刻	試験終了予定時刻
(1) 旅行業法令及び旅行業約款 (旅程管理業務を行う者の責務と役割を含む)	○	○	—	14:00	14:30	15:10
(2) 旅程管理業務(国内旅行実務)	○	○	—			
(3) 旅程管理業務(語学)	○	—	○	15:20	15:40	16:20
(4) 旅程管理業務(海外旅行実務)	○	—	○			

③ 試験時間

各科目とも20分間

上記(1)と(2)の科目は同時に実施、計40分間

上記(3)と(4)の科目は同時に実施、計40分間

3. 受講方法

受講申込受付後、受講者へ、講義視聴の方法、視聴ページにログインするためのID・パスワード等を登録いただいた「受講者メールアドレス」へ送付いたします。(令和6年4月19日頃予定) このため従来の受講票はありません。

※ 以下【受講に必要な端末環境】をご確認ください。

ご利用可能な端末環境ならびにブラウザのバージョンは以下のとおりです。

★ PC ★

■ Windows

OS : Windows 11, Windows 10

ブラウザ : Google Chrome 最新版, Microsoft Edge 最新版

■ Mac

OS : macOS 10.14以降

ブラウザ : Safari 最新版

※ その他設定 Cookie, Javascript を有効にしてください。

★ スマートフォン等 ★

■ iPhone

OS : iOS 14以降

ブラウザ : Safari 最新版

■ Android

OS : Android 7以降

ブラウザ : Google Chrome 最新版

※ なお、動画再生や視聴には大量のデータ(パケット)通信を行うため、携帯・通信キャリア各社にて通信料が発生します。データ通信量が一定の基準に達した時点で、通信会社での通信速度制限が行われることがあります。スマートフォン等でご視聴の場合は、Wi-fi環境でのご利用を推奨します。

※ また、発生したデータ通信費用については、受講する皆様方のご負担となりますことを、予めご了承ください。

< 受講資格 >

4. 受講資格

(1) 総合コース及び国内コース

次の各号のいずれかに該当する者とします。

- ① 旅行者又は旅行者代理業者（以下「旅行者等」という。）の業務に従事する者であって、旅行者等がその旨を証明した者
- ② 現に旅行者によって選任され、旅程管理業務を反復継続して行っている者であって、添乗員派遣事業者等がその旨を証明した者
- ③ ①又は②に掲げる者となることが予定されている者であって、旅行者や登録研修機関等が実施する研修の課程の修了、旅行業務取扱管理者試験の合格等により旅行業務に関する基礎的な知識を既に有していると認められるものであって、旅行者又は添乗員派遣事業者がその旨を証明した者
- ④ 通訳案内士法に基づく全国通訳案内士又は地域通訳案内士の資格を有する者

(注1) 上記③に該当する方（採用予定者等）は、日本旅行業協会 研修・試験部に事前にお問合せください。

(注2) 上記④に該当する方（全国又は地域通訳案内士）は、受講申込書類の他に、通訳案内士であることを証明する書類（下記8. 提出書類をご参照ください）が必要です。

(2) 総合<国内免除>コース

前項「(1)」の受講資格を満たした者で、国内旅程管理研修を修了した者又は1995(平成7)年度までの国内旅行業務取扱主任者試験に合格した者

(注1) 受講願書提出以降修了テスト実施日まで、継続して同一の旅行者等の業務に従事していることが必要です。

(注2) 受講研修会場回答書をご担当者へ返信した後は、研修コースを変更することはできませんのでご注意ください。

(注3) 1995(平成7)年度までの一般旅行業務取扱主任者試験（国家試験）合格者は旅程管理研修（総合コース）を修了したものとみなされ、同様に1995(平成7)年度までの国内旅行業務取扱主任者試験（国家試験）合格者は旅程管理研修（国内コース）を修了したものとみなされます。したがって、1995(平成7)年度までの国家試験合格者は、所定の実務経験があれば旅程管理研修を受講することなく主任添乗員になることができます。

< 受講願書受付 >

5. 願書締め切り : 2024(令和6)年4月12日(金)【必着】

郵送のみの受け付けとなります。

※500名の先着順受付となります。締切日までに提出いただいても定員に達した場合は、受け付けできませんので予めご了承ください。

6. 願書等送付先 : 簡易書留又は一般書留でご郵送願います。

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-3-3 全日通霞が関ビル
一般社団法人 日本旅行業協会 研修・試験部 旅程管理研修受付係

7. 受講料とご請求

(1) 受講料（1名あたり、消費税込み）

受講種別	受講料
総合コース (4日間受講者)	31,500円
国内コース (2.5日間受講者)	25,100円
総合<国内免除>コース (1.5日間受講者)	20,900円

(2) 受講料のご請求について

受付済のお申込から順次受講料のご請求書を3営業日以内にご担当者宛てにメールで送信いたします。期日までに受講料をお振込みください。

※ 請求書記載のお支払期日は、発行日から約1週間とさせていただきます。ご理解、ご協力のほど、何卒よろしくお願いいたします。

※ お支払い後の受講料の払戻しはいたしませんので、予めご了承ください。

※ 迷惑メール対策等で、ドメイン指定受信を設定されている場合、メールが正しく届かないことがあります。PCからのメール受信拒否の解除、もしくは、以下のドメインのメールを受信できるように設定してください。 「@rbxishu.eco-serv.jp」

※ 迷惑メールと判断され、受信トレイ以外に振り分けられたり、削除されてしまうことがあります。「迷惑メールフォルダ」や「ゴミ箱」などにメールが入っていないか、ご確認ください。

8. 提出書類

(1) 申込書及び受講申込者名簿（受講研修会場回答書）・・・会社ごとに1部

（注1）受講者が勤務する会社が作成してください。

（注2）受講願書を数回に分けて提出する場合は、その都度必要です。

(2) 受講願書・・・受講者ごとに1部

（注）願書に写真を貼りお申込みください。6ヵ月以内に撮影したパスポートサイズ（縦4.5cm、横3.5cm）をご用意ください。

◆上記8.-(1)、(2)のほかに

総合<国内免除>コースを受講する方は・・・

(3) 国内旅程管理研修の修了証又は1995(平成7年)度までの国内旅行業務取扱主任者試験の合格証のコピー……………1枚（婚姻等で合格証等と氏名が異なる場合は改姓を証明できる戸籍抄本等を添付してください。）

「4. 受講資格-(1)-③」に該当する方（採用予定者）は・・・

(4) 受講資格に掲げる旅行業務に関する基礎的な知識を有することを証明する書類

① 研修の修了証等又は旅行業務取扱管理者試験合格証のコピー……………1枚

（婚姻等で合格証等と氏名が異なる場合は改姓を証明できる戸籍抄本等を添付してください。）

「4. 受講資格-(1)-④」に該当する方（全国又は地域通訳案内士）は・・・

(5) 受講資格に掲げる通訳案内士であることを証明する書類

① 各都道府県（地域通訳案内士の場合は各自治体）の発行する通訳案内士登録証のコピー……………1枚

（婚姻等で登録証と氏名が異なる場合は改姓を証明できる戸籍抄本等を添付してください。）

<受講願書記入上の注意>

(1) ※印の箇所には記入しないでください。

(2) **修了テスト受験区分は必ずご記入ください。**

(3) **受講願書に必ず写真の貼付をお願いします。（サイズは受講願書参照）**

(4) 氏名・生年月日は戸籍どおり正確に記入してください。（外国籍の方は在留許可証のとおりに入力してください。）

(5) 代理業者の場合、「旅行業登録番号」欄に所属旅行業者の登録番号も必ず記入してください。

(6) 願書左下の在職証明欄は、『 現在当社の業務に従事していること、 現に当社によって選任され旅程管理業務を反復継続して行っていること、 当社に採用予定であること』のいずれか該当するものにチェックのうえ、勤務（予定）会社の役職印又は代表者印（個人印不可）を押して証明してください。代理業者の場合は、所属旅行業者でなく勤務（予定）会社の代表者印（個人印不可）を押すこととなります。

また、証明していただく方の役職名も必ず記入してください。

- (7) 在職証明は、2024（令和6）年4月12日を基準日とします。
- (8) 受講願書及び添付書類に虚偽の記入をした場合は、受講を禁止又は修了を取り消します。

＜教 材＞

- (1) 受講者宛にお送りします。受講願書に記入された勤務先所在地へ、4月19日頃より申込順に順次宅配便で発送いたします。送付された教材は各自で管理し、動画配信日までに学習してください。
- (2) 動画配信開始日の前日までに教材が届かない場合は、研修・試験部までご連絡ください。

＜修 了 基 準＞

次の基準を満たした者を修了者とし、修了証書を送付します。

- (1) 令和6年4月24日（水）から5月22日（水）までの期間、インターネットにより講義を配信しますので、その期間において、すべての講義（動画ファイル）を視聴してください。
（総合コースの合計：約25時間）
※ 当協会事務局にて各受講者のID・パスワードによるログインから視聴の記録を管理・確認いたしますので、すべての講義を確実に視聴した記録がない場合、研修は未修了となり修了テストは受験できません。また、視聴時間が極端に短い場合等も、後日確認させていただくことがあります。
- (2) 修了テストの成績が基準点（各科目満点の60%以上）に達していること。
（注1） 基準点に達しない科目（未修了科目）があった場合は、当該研修の開催月から1年以内に限り、1回だけ未修了科目の再受講と再テスト（有料）を受けることができます。
（注2） 総合コースを受講し、「旅行業法及び旅行業約款」と「国内旅行実務」が修了基準に達した場合であっても、「国内旅程管理研修修了証」は発行いたしません。

＜結果発表・修了証書の送付＞

- (1) 研修結果（修了者には「修了証書」）は、2024（令和6）年6月中旬ごろに申込旅行者等の代表者宛に送付する予定です。

以 上

※受講申込みに際してご提出いただいた書面等に記載された個人情報、旅程管理研修の円滑な実施のためにのみ利用します。